

1 はじめに

本委員会においては、これまで対象としてきた事前評価・再評価に加え、本年度から、再評価実施後一定期間（5年）を経過して継続している事業（再々評価対象事業）についても新たに審議対象に加えることとなった。

このため、予備的評価に基づく重点審議案件の絞込みを行うなど一層効率的な審議に努めているところである。また、再々評価対象事業の安威川ダム事業については、本委員に加え専門委員も参画した検討部会を別途設置し、集中的に審議を行うこととした。

さらに、審議にあたっては、引き続き委員会審議を全て公開するとともに、府民意見や意見陳述の公募を行うなど、透明性の高い委員会運営に努めた。

今回は、今年度上期の審議結果を踏まえて、事前評価案件2件、再評価案件7件、再々評価案件6件の合計15件についての意見具申を行うものであり、引き続き審議中の案件である安威川ダム建設事業、大阪府堺南警察署建替事業、公園事業5件は下期において意見具申を行なうこととする。

2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙1 [P5]のとおりである。

3 審議結果

(1) 事前評価対象事業（別表1参照[P6-9]）

【大阪河内長野線】

本事業については、以下の理由により「事業実施は妥当」とであると判断する。

- ・本路線は、大阪南部地域を南北に貫く骨格軸となる主要幹線道路と位置付けられている。周辺道路における渋滞状況については緩和傾向にあるが、阪神高速道路大和川線及びその関連側道である府道堺松原線へアクセスすることで、将来大和川線等の完成に伴い想定される交通渋滞の緩和に寄与するものであることを確認した。
- ・本事業施行箇所を含む周辺地区は、地元市の都市計画マスタープランにおいて新都市拠点形成地区と位置付けられていること、また本路線の整備によって地域の活性化など様々な効果が期待できることを確認した。

ただし、本事業施行箇所を含む周辺区域は、本路線供用を契機に市街化区域への編入が予定されているが、今後の開発規制誘導策が必ずしも明確ではないなかでは、沿道を中心に無秩序な開発が生じる可能性がある。このため供用開始時点までに地元市と協力して地区計画等の沿道における具体的な規制誘導方策の導入が図られるよう強く要望する。

【大阪府警察寝屋川待機宿舎整備等事業】

本事業については、高い入居率を維持するための仕組みを検討するとともに、緊急時における入居者の対応マニュアルを今後整備することを条件として、「事業実施は妥当」とであると判断する。

必要性・優先順位

- ・警察職員の集団居住による常時待機体制は、大規模災害等における被害を最小限に食い止めるため、所要の初動体制が確保されるのであれば、その趣旨は理解される。
- ・東部地域の入居率が他地域に比べて低いのは、現在の寝屋川待機宿舎が昭和30年代以降に建築され老朽化・狭隘化が著しいからであり、建て替えによって入居率を一定程度高めることは期待できる。

事業手法

- ・本事業の整備では、民間活力を活用するPFI手法の導入により財政負担の軽減効果が見込まれ、従来方式よりも効率的な整備が進むことが期待される。また、ライフサイクルコストを低減するため、PFI手続において、保守点検等に加えて大規模修繕も含めた事業者からのPFI事業提案について今後検討していくことを確認した。
- ・本事業は府内東部地域に分散している待機宿舎を集約し、建て替えるものであり、土地の高度利用を図ることによって生じる余剰地を売却するなど財政負担を抑制する手法が検討されていることを確認した。

ただし、事業実施の条件として以下のことに取り組むべきである。

- ・待機宿舎は、その設置目的からも、常に高い入居率を維持する必要があり、それを促進するための具体的な仕組みを検討すべきである。
- ・大規模災害等の非常事態において待機宿舎として本来の機能を十分に発揮できるよう、通信連絡体制の確保をはじめ初動体制に不可欠な資機材等の配備、緊急時における入居者の対応マニュアルの整備が必要である。

なお、これらの取組みの結果について、事業完了までに本委員会に報告されたい。

さらに、本事業の審議に際し、

- ・待機宿舎そのものが被災する可能性や通信技術等の技術革新の進歩を考えると、必ずしも集団居住を伴わなくとも緊急的な初動体制を確保できるより効率的な代替手法についても今後検討していくべきではないか。
- ・集団居住を行なう場合でも、指令体制のあり方について時代に即した通信技術を有効活用すべきではないか。
- ・PFI手法の効果的な活用及びストックの有効活用という観点から警察職員だけでなく、一部を府民向けの賃貸住宅としても提供するという視点も必要ではないか。
- ・既存ストックの有効活用を図る上で、大阪府住宅供給公社賃貸住宅等の空き家活用を検討することも重要ではないか。

などの意見があったことを付記しておく。

(2) 再評価対象事業（別表2参照[P10-18]）

再評価対象事業として審議した街路事業の【富田目垣線、富田奈佐原線】
【道祖本摂津北線】、連続立体交差事業の【南海本線(泉大津市)】、砂防事業の【山辺川】
【寺川】
【千塚川】、海岸(高潮)事業の【堺泉北港海岸堺地区】については、審議の結果、事業の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、いずれも「事業継続は妥当」と判断する。

なお、重点的に審議を行った街路事業の【富田目垣線、富田奈佐原線】の審議過程において、公共事業用地として取得した土地について、工事着手までに相当の時間を要すると予想される場合には、取得用地の有効活用方策について検討していくべきであるとの意見があったことを付記しておく。

また、海岸(高潮)事業の【堺泉北港海岸堺地区】においては、基礎土台の石垣を含む史跡旧堺燈台の保存検討が行なわれているところであり、開放空間として大浜公園等周辺施設と一体利用が図れるよう地元市と協議を進めていくべきである。

また、【富田目垣線、富田奈佐原線】【堺泉北港海岸堺地区】以外の5件については、用地買収率がそれぞれ9割を超えており、投資効果の面からも事業を早期に完成させることが必要である。

(3) 再々評価対象事業（別表3参照[P20-26]）

再々評価対象事業として審議した街路事業の【豊中岸部線、千里中央線】
【千里丘寝屋川線】、【枚方藤阪線】、【茨木寝屋川線】、【南花田鳳西町線】、
連続立体交差事業の【南海本線（泉佐野市）】については、審議の結果、事業のさらなる継続の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、いずれも「事業継続は妥当」と判断する。

このうち、重点的に審議を行った【豊中岸部線、千里中央線】については、平成10年度時点では工事着手ができていなかったが、現在は工事が進捗しており、今後は計画どおりの完成が見込めることを確認した。

また、【豊中岸部線、千里中央線】以外の5件については、用地買収率がそれぞれ9割を超えており、投資効果の面からも事業を早期に完成させることが必要である。

4 結び

上期の案件審議を通じた意見として、公共事業においては、用地買収価格の適切な算定のあり方や、効率的な用地の取得時期、取得済み用地の有効活用などを十分に検討する必要があるのではないかという意見があった。また施設整備事業においては、既存ストックの有効活用などの代替案との比較検討やライフサイクルコスト低減のための適切な維持管理が重要ではないかなど、様々な問題提起がなされたところである。

今後下期においては、これまでの審議での議論を生かし、上期審議案件で引き続いて審議中の案件（安威川ダム建設事業、大阪府堺南警察署建替事業、公園事業）及び、その他の事前評価案件、再評価案件、再々評価案件の審議を行なう。また、昨年度検討した事後評価については、具体的な案件審議を実施していきたいと考える。